

第2回小牧市水道事業経営懇話会 議事録

1 日時

令和元年5月23日（木）午前10時から午前11時30分まで

2 場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席委員（敬称略）

萩原 聡央 名古屋経済大学 法学部 教授

平山 修久 名古屋大学 減災連携研究センター 准教授

北出 恵子 ひまわり消費研究会 会長

酒井 美代子 小牧市女性の会 会長

佐橋 均 小牧市区長会 副会長（村中区長）

廣野 友巳 小牧商工会議所 常議員（デリカ食品工業株式会社 代表取締役）

4 事務局

牧野 治 上下水道部長

梶田達人 上下水道部次長

伊藤裕介 上下水道経営課長

高木康昌 上下水道業務課長

丹羽昌利 上下水道施設課長

早稲田宏 上下水道施設課長補佐

石田哲也 上下水道経営課経営係長

北 賢司 上下水道経営課水道経理係長

箕浦光高 上下水道経営課経営係主事

5 傍聴者

なし

6 内容

【事務局 梶田次長】

定刻となりましたので、只今から第2回小牧市水道事業経営懇話会を開催致します。本日はお忙しい中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。私は4月の人事異動で上下水道部次長に着任致しました梶田と申します。本日、全体の進行役を務めさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い致します。

本日の資料につきましては、事前に郵送させていただいております次第、それと資料の1の議員名簿、資料2のビジョン、及び経営戦略の素案、参考資料の1と参考資料の2、それと本日、机の上に配布させていただきました下水の供用開始区域図でございます。もし不足がございましたら用意がございますので、お申し出いただきますようお願い致します。よろしいでしょうか。

【事務局 梶田次長】

本会議は公開となっておりますが、傍聴の方はいらっしゃいません。また記録用として録音及び写真撮影をさせていただきますので、予めご了解くださいますようお願い致します。それでは開会にあたり、上下水道部長の牧野よりご挨拶を申し上げます。

【事務局 牧野部長】

上下水道部長の牧野です。本日は第2回の経営懇話会にご出席いただきまして、ありがとうございます。この懇話会は昨年の2月に第1回を行いまして、皆様のご意見を伺いながら、水道ビジョン・経営戦略の今年度末の策定を予定しております。今年1年間またお世話になりますので、皆さん宜しくお願ひします。

さて、本日はこのビジョン等のまず前半部分ということで説明、素案を作ってまいりましたので説明させていただきたいと思っています。委員の皆様におかれましては、活発なご議論と、またご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願ひ致します。

【事務局 梶田次長】

続きまして萩原座長よりご挨拶をいただきます。

【萩原座長】

おはようございます。第1回目の懇話会では、小牧の水道事業の現状の説明がございました。本日は、今、部長から話がありましたように小牧市の水道事業ビジョン・経営戦略の素案が提示されることとなりますので、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴して、実りのある会にしていきたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます、私からの簡単な挨拶とさせていただきます。宜しくお願ひ致します。

【事務局 梶田次長】

ありがとうございました。続きまして、委員に交代がございますので交代された委員につきましてご紹介させていただきます。小牧市区長会代表の船橋武男様に代わりまして、新たに就任されました佐橋均様でございます。それではご挨拶をいただきたいと思います。佐橋様、宜しくお願ひ致します。

(委員自己紹介)

【事務局 梶田次長】

ありがとうございました。資料の1でございますが、こちらに委員名簿を配布させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、事務局におきましても、4月の人事異動に伴いまして職員が変更となっておりますのでご紹介させていただきます。

(職員自己紹介)

【事務局 梶田次長】

続きまして、第1回の会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただき、修正等を加えた後、市のホームページで公開しておりますので、ここでご報告させていただきます。

それでは、ここからの進行につきましては座長にお願いしたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

【萩原座長】

それでは次第に沿って進めてまいります。小牧市の水道事業ビジョン・経営戦略素案について、事務局の説明をお願い致します。

【事務局 丹羽課長】

(前回の懇話会での質問事項について説明)

【事務局 伊藤課長】

(小牧市水道事業ビジョン・経営戦略素案について説明)

【萩原座長】

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。

限られた時間ですから、例えば、てにをは、といった細かい文言の部分に関してもしお気づきの点がございましたら後ほど事務局にお伝えいただければと思っております。ここでは全体の構成、或いは、全体の構成と主な内容ですね。今、説明のありました1章から3章の内容につきましてお気づきの点などございましたら、ご発言をいただければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

今事務局の方が作ってくださったこの案ですけれども、これに委員の皆様からの意見を反映させていただくのがいいかなと思っておりますので、どんな点でも結構ですから、

ご発言いただければと思います。

【北出委員】

2ページの水需要がだんだん減っておりますが、家庭用と工業用の割合とか、減少の原因についてどう把握していらっしゃるかお聞きしたい。

【事務局 伊藤課長】

水需要がだんだん減少している、その要因とかですね。家庭用につきましても、やはり節水器具の普及などに伴いまして減少してきています。また工業用につきましても、例えば昨年でございますと大きな温泉施設が撤退されましたので、そういう影響もあって、大きく減少している状況であります。

【北出委員】

家庭では節水家電も良いものが出ています。また家庭を守る人間としては、できるだけ少ないお水でなんかしたいと思います。しかし、水道事業全体を考えると収入が減っていくのは非常になんか矛盾した状態だなと思っています。

【萩原座長】

節水していけばいくほど、水道料金が少なくなってしまう、収入が少なくなる。どうしたらいいか、難しいですね。

【酒井委員】

小牧市は、水道料も安いですね。他の市、町に比べて。娘たちが他のところにいるから、どのぐらい使っているの？みたいなことをたまに話すことがあるのですけど。料金はもうずっと今の体制で続けていかれるのですよね。値上げをするというような戦略はないわけですね。財政を圧迫していくのであればという感じもするのですけど。

【事務局 伊藤課長】

今後この第6章におきまして、投資計画、財政計画を作ってまいります。投資計画は、老朽化した管をいかに耐震化、更新していくか、どれだけの費用がかかるか、そういうことを推計させていただきます。それに見合った収入を見込むには、どれだけの水道料金にさせていただければいいのかというのにも検討していかなければなりません。

今回のこの水道ビジョンと経営戦略の中では、水道料金をいくらにするとか、そういった具体的な話までは踏み込まず、この10年間で維持していくにはどうするかというところのお話しにさせていただきたいと思います。

【酒井委員】

はい。わかりました。ありがとうございます。

【廣野委員】

そういう考えであれば、9ページの11億4,000万赤字だという中で、長期前受金戻入による利益が出る、帳面上出ますけどね。結局、内部留保資金の明細を示していただきたい。内部留保資金で補填するというけど、何年補填できるのか。民間委託にするかどうかということも考えた上でね。それをもう少し、参考資料として広げていただかないと。もう全部先程おっしゃったみたいに水道を節水して節水、節水と。愛知県では15%が10%になったけど、まだ漏水していると。その中で片方は節水で、片方は水道料金を上げないと、要は切り替えがいけないと。1%だと。600億かかるという、その矛盾をね、矛盾を平準にするためのやっぱりそれで、これ今おっしゃったことと全部繋がっているんですよ。だから節水はしよう。それから管は入れ替えよう。水道料金は上げないと駄目だ。上げないとすれば内部留保資金がどこまでもつかという結論にくると思うんですよ。今の状態だと。10年もつのかどうか。ですから、水道料金の値上げまで考えて、並行して考えていかないと、これ10年経ったら、じゃあどうされるんですかと。内部留保がゼロになりましたと。そういうことなので、並行してやっぱり考えていくべきではないかなと、私はそういう風に思います。

結論を言うと、上げるのはいかんと思うけど、これ安定性からいけば、管の入れ替えを要はいつまでにやるのかと。今の当面の仕様というのは、経営もそうですけど、管の入れ替えというのが先頭の課題となっているわけですよ。それで技術職員さんをどんどん減らすのはもう駄目なので、いかにベテランの方のノウハウをマニュアル化していくか。誰でもできるマニュアル化していくかという、そういう部分も踏まえた上で、僕はやっぱり最終的には水道料金の話はしたいなという。これはやっぱり考えていくべき、当面の課題じゃないかなというところの前提として、内部留保資金についてお伺いしたい。いつまでもつんだ。そういうことで、お願いします。

【事務局 伊藤課長】

ご意見、ありがとうございました。内部留保資金につきましては、今現在およそ現金として50億円ぐらいは、あるにはあるんです。ただこれは今後更新に使っていかねばいけないお金ということで、今現在はあるわけなんですけど、耐震化の整備率を上げていこうとすると、これがすぐなくなってしまう。管だけではなくて、貴重な水源である横内浄水場の更新というのも近々行わなければなりませんので、その費用も必要になってくるということでございます。

では、どれだけ今後必要になってくるかということになりますと、申訳ございませんけれど、この6章の段階で財政計画の方で10年間の収支見込みというのを立てさせていただ

きまして、その中でお示しをさせていただきたいなと思っておりますので、本日のところ
はご容赦いただきたいと思えます。

また節水のお話しが出ましたけれども、豊川用水の方は本当に雨が降らないということ
で、かなりの節水対策をされている状況になります。小牧市が水源とします木曾川につき
ましては、岩屋ダムが今のところ幸いほぼ 100%に近い貯水率でございますので、当面の間
は心配はないかなと思えます。昨年も一時期、梅雨の時に雨が降らなくなりましたので、
一時は節水かという直前までいった状況がありますので、今後もその辺りは注視していかな
ければいけないなと思っております。

【佐橋委員】

水道事業というのは利益を出さないかんのですかね。タダでもいいですので。こういう
11 億何千万の赤字が出ると言われても、水で利益を出す事業じゃないと思うのですよね。
だから、この財源は下水道の負担金ですか？僕らの前渡金でたくさん一括で払っている部
分もあるんですが、そういう資金ばかりじゃないですよね。

【事務局 伊藤課長】

上下水道部で同じような仕事とは思われると思えますが、申訳ございませんが、水道事
業と下水道事業が分かれております。

【佐橋委員】

下水道の負担金を流用するという事はないですね。

【事務局 伊藤課長】

はい。

【佐橋委員】

だから皆さん、これ赤字だ、赤字だと言われておるけども、マイナスで当たり前じゃな
いですか。税金で、やっていただいているんじゃないのかと僕は思うんですけどね。

【事務局 伊藤課長】

ありがたいご意見だと思います。私どももそうしていただけると、本当に助かるん
ですけれども。まず、水道事業は法令上、企業会計でございます。企業会計は、独立採算が大
原則となっております。その一方で、一般会計からお金をもらえる操出基準がございます。
操出基準に基づきまして、小牧市においては一部市からお金はいただいておりますが、基
本が料金収入で事業をやっているというものでございますので、なかなか市税を使
うことが難しい部分もあろうかと思われま。

【佐橋委員】

水って、料金上げられません？本当に。だからそういうのはもうパッと除外しちゃって、次のことを考えられた方がいいんじゃないのかな。赤字は赤字でいいです。

【事務局 伊藤課長】

ありがとうございます。

【北出委員】

確かに水は流れてくるので、使うから、一般の人として、あまりお金がかかるものじゃないぐらいの感覚だと思うんですが。今、非常に災害のことを言うておりますけど。そういう面で水道管が、弱い部分もあるとのことで、一般市民がよくわかるような PR を、水道事業としてもされていくといいんじゃないかなと思います。急に水道料金上げますよという、非常に反発があると思いますが、そういうことを皆さんに理解していただいて、やっぱりこういうことにお金がかかるんだよということを、少しずつ PR していただきたいなと思う。

いきいき小牧、今度 11 月にありまして、その時に色々皆さんが、市民の方もいらっしやいますし、その時だけじゃなくて、広報とか、それから各区も行って皆さんにちょっと理解をしていただくようなことを。難しくなくていいですから、していただけたらいいかなと思います。

【事務局 伊藤課長】

本当にありがたい意見、ありがとうございます。課題にもありました通り、市民の皆様には詳しい PR、そういうことも検討していかなければならないと思いますので、今後目指すべき方向の中でお客様サービスの向上というところもあります。情報を提供しながらですね、いきなりやはり料金値上げというのはご納得いただけないと思いますので、水道事業の現状をご説明しながら、またそういう取り組みもしていきたいなと思っております。

【萩原座長】

色々ご意見いただきましたね。水道事業そのものが、本当に命に関わることだから、料金、税金でという。もう本当に理想的にはそうだと思うんですね。ただ国・自治体そのものが、どうしても水道事業という形で行っている以上、企業会計という説明もありましたけれども、この現状のこの制度に倣って小牧市がこの水道ビジョンを今から素案を作っていくという流れですので。その点、そうした水についての低廉化は当然、今後も求められていくと思うんですね。例えば事務局で作ってくださったこの素案、足りないところがあると思うんですね。内部留保の部分だって、例えば今後料金を値上げする場合に、その

ことをしっかり記載しなきゃいけないということとか。あと例えば、技術職員をやっぱりなくしていつてはいけないし、これから先の技術職員を維持していかなくゃいけないという指摘はすごく大切だと思う。だからこそ例えばマニュアル作りのために、この技術職員、さっき 50 歳ぐらいになっているとおっしゃっていましたが、そうした技術職員の在り方なども記載していくべきだと思うんですね。

だから、そうしたこの素案作りで今、事務局が今回出してくださったけど、こういうところが足りないとか、或いはこういうところを盛り込んだ方がいいというご意見があったら、もう忌憚なく言ってもらっても構わないと思います。次回以降取り扱う第 4 章とか第 5 章、目指すべき方向、実現方策というのは、第 6 章と関わってくると思うんですね。だから料金値上げということをするすれば、それは目指すべき方向性の中に組み込まなくゃいけないだろうから、それを今後、4、5、6 章、7 章。これを書いていく中で、今現在足りない部分で、もっとこういうことをしっかり書いておかないといけないねということがあったら、本当に意見を言っていただければ、事務局も嬉しいと思うんですけど。

【廣野委員】

12 時間以上必要な配水池の貯留能力が、小牧市は 19 時間もちますよと言っても、水道管が破裂したら水は来ないんですよ、ひねっても。今現在、給水車が何台あるとかね。それから本当に 19 時間水が出るんだけど、どこへ取りに行けばいいのかだとか。或いは本当に水道管が大丈夫なの？ということで、危機管理が優先しますけど、今現在耐用年数を超えたもの、一覧表がありますけど。もう少し具体的に。小牧の東西南北でどこがどれぐらい、何メートルあるよという、管の悪いのがね。悪いて、耐用年数を超えたものが緊急性が今まだないんですよ、災害がないから。これ緊急性なんかで、地震があった時に例えばどれだけ被害を受けるとか、想定だとかね。危機管理から書いてあることを考えると、教えていただきたいのは今の水道管。本当に今から事業計画で交換する間、まだもつのかどうか。或いは震度 7 までは駄目だけど、5 までは耐えうるのかというものを、地殻の中に入っている水道管がね。

金だけの話でね。やっぱり今、これ毎年 1 億ずつ替えていくと、600 年。6 億でも 100 年かかる。そういう問題じゃなくて、今現在どうしても替えないかんというのが、本音をちょっとお聞きできたら。どれだけあるのか。小牧市の中は。

【事務局 丹羽課長】

8 ページの黄色い部分がありますが、この部分を中心と致しまして、大口径管の耐震化事業を進めております。今、震度 7、東南海・南海地震が起こった場合でも、その管だけで水が送水できるように事業を進めておまして、計画の概ね 86%程が完了している状態にあります。まず、最初にこれを完成させることが重要課題と考えて、事業は進めております。

それと並行致しまして、更に周りにあります枝管の老朽管、これをどうしていかうかと

ということが近々の課題ではあります。現在、老朽化対策につきましても、将来需要を見込みながら、口径のダウンサイジングなどを考慮しながら、基本構想を行っていたところまでございまして、今後その辺も整理していきたいと考えております。

【廣野委員】

大管口径って、何ぐらいありますか、口径は。

【事務局 丹羽課長】

300以上の管になりますので、今この資料におきましては、基幹管路という表現で、300ミリ以上の管のことを言っております。その延長につきましては、それもちょっと今、手持ちの資料がございませんけども。またお調べして、お知らせしたいと思います。

【廣野委員】

地図にない管は大丈夫ですか。西地区というのは、入鹿とか村中は、横内ですか？

【事務局 丹羽課長】

西地区につきましては、黄色い部分で先程の基幹管路を整備していきますので、それで概ね網羅できるのではないかと考えております。

【廣野委員】

ありがとうございます。

【萩原座長】

何かございますか。

【平山委員】

先程、佐橋委員がおっしゃられましたけど、昔はやっぱりは、ある意味ただで手に入るものだという感覚でずっといました。国民的に思っていた部分があると思うんですけど。雨水貯留とか。それで何とか人口を維持できていたのですが。当然、今水道・下水道も含めてインフラとして近代化をしてきたということで。そうなった時にどういう方向でいくかというところで、私は安かろう、悪かろうになってはいけないなと。先程、命の水と言われましたけども。

佐橋委員はよくご存知だと思いますが、水利権って、農業が一番優先されるんですよね。そのあと、じゃあ命の水をどう供給していくのかという部分だと思うんですけど。そういった時に安かろう、悪かろうにはなってはいけない。ただ水道事業で暴利をあげるというのも、それは全く違うということ。そういった中で、今一応、法律の中では企業会計で独

立採算性でやりなさいよという、そういう形になってはいるんですね。

一方で、やはり先程のちょっと議論を聞いていたんですけど、水道部としては、もっと自分たちの、ここ困っているぞみたいなのとか、そういったことを全部やっぱりさらけ出した方がいいんじゃないのかなと。なので、例えばここまでできていますよという観点も、じゃあ実際にいざ何か起こった時には、先程廣野委員が言われましたけど、たぶん各家庭って、いったん止まっちゃったりすると思うんですね。もしこの地域で直下型の地震が起こったりした場合には止まると思いますし。或いは、少し一つずつ見ていきますと、ポンプ加圧というのが市内にたくさん、8ページですかね、あるので。例えば配水池にあげるのに、浄水場からポンプでやっていますよとか。そうすると電気、要は中部電力の電力が例えば一週間止まりましたよとなった時に、じゃあこの配水池の容量でどうするのか。その配水池を1週間分供給できるだけの容量を確保するのかって。やっぱりそれ、現実的には無理だと思いますので。

そういった、つまり自分たちのここは都合が悪いから、ちょっと上手く繕うとか、そういったことは是非止めていくようにしていかないと。じゃあその後、水道料金を考えた時にどうなんだと言われた時には、やはり市民の方の理解というのは全く得られないという風になりますので。是非そういった意味で、資料はしっかりと。これ言っちゃうと良くないなといったことも、是非現状としてはこうなんだといったことを、是非まとめていただいていただいた方がいいのかなという風には思っています。

なので、例えば小牧市の2ページの水需要ありますけれども、じゃあこれ1人当たりがどういう風に推移していつているのかみたいなのとか。例えばざっと計算すると360リットルぐらい、1日1人平均使っていると思うんですけど、それが例えば2008年からどう変わってきているのかであるとか、そういったことももしかすると非常に重要な情報かもしれません。

例えば、6ページの先程廣野委員の指摘にも関わりますけど、法定耐用年数。これは減価償却を考えたものであって、じゃあそれで管路が駄目になるかということ、そうじゃないです。一方で前回そこまで腐食性の高い土壌は小牧市内にはないという回答だったと思うんですけど、腐食性がある土壌だと20年ぐらいでボロボロになったりとかということもあるので。

例えば、大阪北部の地震の時だったんですが、ちょっと専門的になりますけど、管の種類が色々あって、例えばダクティル鉄管と言うのが、今新しい管材であって。或いは各家庭だと塩ビ管とか、或いは小さい口径だとポリエチレン管とか色々あると思うんですが。そういう種類別も、やっぱりしっかりと、この6ページの中には示しておかないといけないと思います。そのダクティルという管にも、地震で継手の部分が抜けないようにしている管もあれば、そうじゃない管もあるんですけど。大阪北部の地震って、そういうダクティル、要は管本体は地震に強いんですけど、古いタイプのものが被害を受けているんですよ。なので、じゃあ例えば、すみません。専門的なこと言って申し訳ないですけど、A

型とか K 型とか NS 型とか色々あるんですけど。じゃあ、そういうものがどういう状況なのか。或いは管を巻く。前回、廣野委員も言われていましたかね。ポリエチレンスリーブという、管にビニール巻いて埋めているんじゃないのかってあったと思うんですけど。じゃあポリエチレンスリーブが有る無しで、耐用年数って変わってきていると思いますので。やっぱり小口径のところも、やはり 6 ページもこういう図の見せ方じゃなくて、この内訳みたいなものをしっかりと見せていくことというのは非常に重要ではないかなと思います。なので、そういうデータの見せ方を是非やって頂きたいということ。

あと、この資料の中ではっきりとあれなんです。例えば更新費用に、17 ページの更新費用の中には入っているとは思いますが、やっぱり重要なのは浄水場って、これ私 1971 年生まれなので同じなんです。48 年なんです。浄水場。ということは、そろそろこの浄水場、両方ともどう更新していくのかということを考えていかないといけない。そうすると浄水場を更新というと、止めるわけにはいかないので。浄水場を止めると市内の給水、止まってしまいますから。じゃあそれをどう考えるのか。勿論そのための対策も必要ですし、勿論、お金も管路。管路全体を考えると、管路の方が資産が大きいんですけど、一度の更新でいきますと、やはり浄水場の方が大きなお金が動く話になりますので。そこもやっぱりしっかりと考えていかないといけない。勿論、配水池も 1978 年と 1981 年ですから、こちらの更新ももうすぐやってくるんだということは、やっぱり更新というか、色々なメンテナンスにかかる費用ですね。そういった部分も是非しっかりと書いておかないと、管路だけ更新したらいいだろうという風なものではないと思うんですね。

一方で先程言ったように、17 ページのこの施設・管路の更新費用の、この施設の中でたぶんおそらく浄水場とかも入っているとは思いますが。そこをもう少ししっかりとわかるように書いておく必要があるのかなという風には思います。

ちょっとあまり言いすぎてもあれかもしれませんが、12 ページなんです。先程、佐橋委員がおっしゃられたんですが、ちょっと教えていただきたいんですけど。下水道を供用を開始した地域というのは、おそらく水道料金で下水道も一緒に徴収するようになると思うんですね。その前、例えば浄化槽であるとか、そうなってきた場合に料金体系というのは変わるような気はするんですが。いや、ちゃんと私が理解できていないんですけど。そうなった時に水道料金は小牧市の場合、月 1,800 円ですよ。でも皆さん、一回水道料金払われているのって、おそらく 1 万円ぐらい払っていると思うんですね、おそらく。一回払うのに。

下水料金と合わせて。且つ、2 か月に 1 回なので。ということ考えた時に、いや、皆さんから 1 回 1 万円ずつ払っているの。でも実は 1,800 円なんですよと言われても、そこはなんかちょっとどう理解を得るのかということ、やっぱり考えておかないといけないのかなという風には思います。一方で資料として是非ちょっと出していただきたいと思うのは、水道料金として 20 立米で 1,863 円を小牧市の場合にはいただいていると思うんですけど。じゃあ 20 立米を作るための原価はどれぐらいかかっているのか。これ水道統計とかで

も計算できると思いますし、勿論すぐ計算できると思うんですけど。水という製品を作るのにどれだけお金がかかっていて、それを皆さんからどれだけいただいているんですかという、そのデータは是非出しておいていただければ。

参考までですけど全国平均でいくと、全国平均の給水原価は大体 3,300 円なんです。水道料金は 3,200 円いただいているんですね、全国平均でいくと。つまり事業モデルとして 3,300 円の製品を作って 3,200 円で売っているという事業なんです。ということをしっかりわかって頂くといったことをしていただかないといけないのかなという風には思います。

なので、平成 8 年から現行料金維持しているというのは、おそらくすごく努力されていて料金維持されていると思うんですね。色々なところを努力されていて。そういったことも踏まえて、やはりお互いがきっちり納得できるような資料。それに基づいて将来 10 年間にわたって考えているんだという。是非そういう資料にしていいただければなという風には思います。

【北出委員】

すみません。今ちょっと関連して。県水を毎年買っている。それが上がってきておるんでしょうか。

【事務局 丹羽課長】

県水、愛知県から買っている水の使用量につきましては、特別大きな負債があるわけではございません。ただ、かかるお金につきましては、県水の単価の積算方法がちょっと複雑なところがございます。我々も県水にお金がかかる、要は愛知県さんから水を買うお金をできるだけ減らそうということで、努力はしております。それが結果的には皆さんの方に跳ね返る形だなどと思いますけれども。毎年、適正な水量を確認しながら、給水の方を行っております。

【北出委員】

この県水と自己水、地下水との割合ですね。地下水を、そんなに汲み上げちゃいけないというようなこともあるんじゃないかと思うんです。

【事務局 丹羽課長】

地下水の方は愛知県の条例で、汲み上げる量の上限は決まっております。その中で適切に井戸が管理できるように汲み上げを行っております。

【萩原座長】

色々な意見がありましたけど。幾つか記載してくれという意見があるんですが、どうですか？事務局の方。さん。

【事務局 伊藤課長】

今、平山委員から、本当に貴重なご意見をいただいております。おっしゃられました通り、下水道の使用量につきましては、同じ納付書で記載は別々なんですけれども、2か月に1回ということをお願いしておりますので。下手すると、この単価の4倍ぐらいのお金を2か月に1回お支払いいただいているような状況でございます。

一つ更新の関係で浄水場のお話しが出ましたが、ちょうど今5ページにあります、浄水場の横内浄水場。こちらの更新の方を進めておりまして、規模は地下水ですので、犬山にある大きな浄水場ではないですけれども、井戸の汲み上げる水を止めることなく進めるために、隣接地を購入しまして、そちらに建て替えをして、稼働させながら移設するというのを今後数年間かけて実施してまいりたいと思います。それにはかなりの費用が必要となって参る状況でございます。

【萩原座長】

今おっしゃったポンプの関係なんですけど、私本庄地区に住んでいるんですね。停電になると水が出ないとかあるんですね。ないですか？電気が止まっている時って、水が出なくなるなと思ったんですけど。

【事務局 丹羽課長】

たまたま本庄高区はポンプアップで、強制的にポンプアップをしているところございまして、停電すると一瞬止まることあるかと思えます。他の地区につきましては、自然流下が主なものですから、まずあり得ないんですけど、まだ本庄高区だけは。私もそうなんですけれども。その地域に入っています。

【萩原座長】

平山委員、よくご存知なんですね。だからそういうところもやっぱりリスク管理のところではね、小牧市民が気にするところはあるのかなと思いつつ。だからこそやっぱり事実ありのままで、包み隠さずじゃないですけど、市民とともに議論していくという点で平山委員おっしゃった意見はすごく大事だと思います。もう少しエビデンスというかね、資料をしっかりと作って行ってほしいなと思います。

【事務局 牧野部長】

よろしいですか。今まで皆さんから色々なご意見とか、こういったこともこういう視点もということでお話しいただきました。確かにですね、ビジョンの前半部分ですね。現状の課題の部分でお示しした方がいい内容が多々あったかと思えます。ただ、この水道ビジョンは性質上、事細かに今謳うべきというようなものではありませんので、その辺はビジ

ョンなのか、経営戦略なのか。また今の危機管理についても、いわゆるそういったそれぞれここに記載がありますように、要項とかそういったものが順番にはそれ全部繋がっているというような状態での施策、事業をやっていくということがありますので。ただこのビジョン、経営戦略を作る上で、そういった内容のわかるような資料というのが必要ということであれば、それはまた工夫をして、謳う謳わないということはまた違う次元になると思いますが、提供の方はどんどんさせていただきます。その辺は今日ご意見を色々伺いしながら、また整理して、また次回その辺をやっていきたいなという風に思います。それからあと私も先程の県水の料金の水準の話等々をしていないと思うんですが。私もちょっと長くないものですから、過去のことはちょっと、いつから今のお金になったかということとはちょっとわからないですけど。現在情報としては、当然県さんの方も水道事業、下水道事業全てですが、こういった状況というのはあり得るわけです。というか、どこの課題も基本的には同じ課題を抱えてみえますので、いつかということとはわかりませんが、いずれかは原価の方もそういった値上げというのは当然やっていかなきゃいけないという、ただ今のところの情報では、ここを近い将来的にというようなお話しは、現在のところ伺っていないような状況であります。以上です。

【萩原座長】

その他、いいですか？

【平山委員】

これはすごく細かいことになってしまうんですけども。例えば2ページや13ページの図ですが、下のグラフがゼロから始まっていないんですよ。よく行政であるのが、この部分だけ見せて、なんか大きく変動しているように見せているんですけど、普通にゼロからのグラフを描くと、あまり変わっていないとかいうのでいくと、すみません。研究者でいくと、基本はグラフって下辺はゼロにして描いて見せた方がいいんじゃないのかっていう風な気はするので。ちょっとそこは。とはいって、これ別に研究論文ではないので、ちょっとそこは工夫していただければ。要は変動していることをちゃんと市民の方にわかっていただきたいのか、或いはあまり変わっていないことをわかっていただきたいのかという。是非そこは都合のいいように図を描いたんじゃないよという風にさせていただきたいと思います。

【萩原座長】

その点、十分ご検討していただきますようお願い致します。

【事務局 伊藤課長】

本当に平山委員、言われた通りですね。例えば2ページの表ですと、給水人口はゼロか

ら数値、左側もってきておりました、かなりたくさんの数値になるので、実際こうやって見ると、緩やかな減少傾向と言いつつも、減少傾向が逆に見えなくなってしまうという状況であります。平均給水量と最大給水量は、ゼロからもってきてないために右肩下がりという状況が見えやすくなっているということで、わかりづらい面とわかりやすい面が混在しておりますので、その辺はまた今後整理して。過大評価のないような表現とさせていただきます。

【萩原座長】

宜しくお願い致します。他にご意見等ございますか。

【平山委員】

次回の議論になるかもしれないですが、このビジョン・経営戦略とあって、第1章、第2章、第3章で今日ご説明いただきましたけど。第2章、或いは第3章のところ現状どうなんだ、或いは今後どうなっていくんだという、その様々なデータを使って、こういう状況ですよというのをきちんと把握しようということだと思んですけど。

ビジョンと経営戦略という、その書類として考えた場合には、やはり次回の4章の一番トップページにあるような基本理念とか、或いは3つ目指すべき目標がありますよ。当然1ページの位置づけの中には書いてあるんですけど、本当はもう1ページのところにボンと、もうそれがあっても本当はいいのかな。もしかすると、それは別途広報、市民への広報資料で一番上に理念とか目指すべきものがあって、現状こうですよという形なので、だと思っ

うんですけど。この資料は実際に検討していつている順番、或いは行政文書としては1章で目的とか、色々なことをまとめてという流れだと思っんですけど。少し市民にわかりやすい、どこを目指すんだという部分でいくと、それは一番トップの方にあつた方がいいのかなと思っます。いや、これはこれで、そういう位置づけの書類ではないので、検討した通りになりますよと。でも、一番わかりやすいように、そういったような広報資料の中では、目指すべきビジョンであるとか、そういったものがトップにあつてという。そういう資料は別途作りますよというのであれば、これでもいいかもしれませんが。少しその辺りは、もしかすると今日ではなくて次回以降の検討課題かもしれませんが。少しこの市民の委員の方々の意見も聞きながら。なんか最初にはじめとか、クドクドクドクドあつて、結局どこを目指すんだというのが後ろの方で出てくるというのは、そういう文章ってなかなか見てもらえないと思っますので、是非そこは工夫していただければと思っます。

【廣野委員】

そうですね。最初にこれもってきて。じゃないと、具体的にやっぱり話をしていこうと思っすと。アセットマネジメントをこういう風に作成、やっていくんだというものをね。

水道ビジョン10年って、新水道ビジョンって見直しという形で再スタートということになりますけども。そういうことの中で環境が変わっているの、アセットマネジメント、こういう風ですと、こう考えていますよと。それやっていくについて、どういうことを考えているのと言われた方が。要は作成じゃなくて構成に近いようなたたき台があれば、非常に進めていきやすいんじゃないかなというのは。そういう意味で今日、委員の皆さんに具体的な数字をお示し願えれば、もう少し楽に話ができるということで。

私も最初からこれ話していると、全部繋がっているんですね。最後まで。6章まで繋がっているんですよ。ところが3章までしかないの、話が6章。次回の話に移ってっちゃうというね。最後の結論が。スタートはビジョンの話だけど、じゃあどうするんだという話になっていくので。そういう意味では今、平山委員おっしゃったみたいに、ビジョンはビジョンであげておいて、あと具体的なそういう方法についてのベースをお示していただいて。現状こうだけど、どういう風にしたらいいの？と言っていた方が、もう少し意見が集約できるかなと。こういう風には感じました。

【萩原座長】

只今の意見も踏まえて、市民が理解できるような内容構成にしていくべきかなと思います。そのためには工夫等、宜しくお願い致します。全体の構成を含めてですね。その他に何かご意見はございますか？

それではあと時間の都合もありますので、次にまいりたいと思います。次第の4その他について事務局の説明をお願い致します。

【事務局 伊藤課長】

事務局より一点。次回の懇話会の予定でございます。7月下旬から8月上旬を予定しております。日程につきましては、また調整後、早めにご案内、また資料もなるべくできる限り早目にお渡ししたいと思っておりますので、ご協力宜しくお願い致します。

【萩原座長】

只今の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

【廣野委員】

これ渡します。ご存知だと思いますけども。(廣野委員資料配布)

【事務局 伊藤課長】

国は水道法を改正して、経営基盤の強化ということをおっしゃっております。実際、事業者によっては、こういった不採算ということも出ております。こうした状況の中で、まずは広域化、共同化の取組みもしなさいよと県に言ってきている状況であります。また国の動き

を注視していきたいと思っております。

【萩原座長】

廣野委員からいただいた資料をまた読んで、次回財政のところ、水道料金。そういう問題ですよね？

【廣野委員】

だから値上げせんといかんじゃないというのを。企業会計なので、負担金というわけにはいかないの。やっぱり料金に、適正料金をどうかということをやっぱり。さっきから出ている、市民の方に納得していただくような公文書。そういうのをやっぱり出して、公益事業でもないし、一般社団法人でもないの。会議所や法人会と違うの。そういうような中では、本当に正直言うと実費くださいと。運営はしていくので、こういうサービスもしますと、いい水を出しますと。塩素濃度も低いし、PH 調整もしているし。そういう中で美味しい水を供給している中で、負担金という形になると思いますけど、くださいということでもいいんじゃないかな？結論はね。

要は明確化するという部分の方が。最近もほとんどそういうのを。納得していただくための手段というのがわりと多いの。だから非常にこういう意味では現在、小牧市は、酒井さんおっしゃったみたいに、水道料金が県から 3~4 番目にしたから安い市であると。

【酒井委員】

安いです。そう。

【廣野委員】

そういうことを全面に出していただいて。でも管がこういう風に古くなってきて、地震がくると壊れちゃうと。供給にご迷惑をおかけするから、少しでも早く入れ替えをしたい。

でもそれについては、これだけかかりますよということのうえでね。

だから僕あれですね。内部留保って、出していいのかどうかと思いましたがね。これはこれでね、予備費として、こういうところ別にいいので。そうすれば職員を減らして企業会計だっていったって、効率化を図るといったって無理だと思うんですよ。私も 100 何人ほどおるので、お前いらんと言ったって、本人も困るんで。だからいかにやっぱりそういう市民のためにどれだけやっぱり貢献するかということの方が、考えて頂いた方がね。だから最終的には、もう値上げしましよと終わるんじゃないかと思います。すみません。余談でした。

【事務局 伊藤課長】

市民の皆様がそのような認識になるような PR の仕方をしていかなければいけないなど

改めて思ったところがございます。

【萩原座長】

だからこそ、やっぱり資料作成においては事実というか、できる限り近いとか、資料を作成してまとめていただけるようにしていただきたいと思います。

【事務局 牧野部長】

しっかり現状を皆さんにお知らせするというところで、まずはこのビジョンの内容を整理したいと思っております。当然その次にどうだというのは、この内容の中から皆様のご意見が集約されたものが当然、そういった策定になりますので。そこをまた土台に次のステップに行くというのが、我々事務方としては、そういう思いでおります。

【萩原座長】

懇話会での議論、出しましたけれど、非常に責任重いなというか……。

【事務局 牧野部長】

意見をお伺いするもので、答申をいただく会ではございませんので。

【萩原座長】

身が引き締まった思いはします。長時間にわたって、ありがとうございました。以上をもちまして、こちら議事の方、終了したいと思います。進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。事務局にお返しいたします。

【事務局 梶田次長】

本日はありがとうございました。これもちまして、第2回小牧市水道事業経営懇話会を終了させていただきます。お帰りの際は、大変危険な交通事故も最近目立って大きな事故も発生しています。皆様におかれましても、安全運転、あと自らの身を守るような行動を心がけていただき、お気をつけてお帰りいただきたいと思いますので、宜しく願い致します。本日はありがとうございました。